



令和7年12月定例会

大館市議会会議録（第5号）

自 令和7年11月25日 開会
至 令和7年12月11日 閉会

大 館 市 議 会

11月25日（火曜日）

第1日目

令和7年11月25日（火曜日）

議事日程第1号

令和7年11月25日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第17号 専決処分報告について（和解及び損害賠償について）
2. 議案第104号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
3. 議案第105号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
4. 議案第106号 大館市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
5. 議案第107号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
6. 議案第108号 大館市二井田市民集会所に関する条例を廃止する条例案
7. 議案第109号 大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
8. 議案第110号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
9. 議案第111号 大館市水道事業等経営審議会設置条例案
10. 議案第112号 奥羽本線大館・白沢間獅子ヶ森橋外1橋梁補修工事の施行に関する協定の締結について
11. 議案第113号 大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について

12. 議案第114号 大館市老人いこいの家の指定管理者の指定について
13. 議案第115号 大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について
14. 議案第116号 大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
15. 議案第117号 大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について
16. 議案第118号 大館市立児童館の指定管理者の指定について
17. 議案第119号 大館労働福祉会館の指定管理者の指定について
18. 議案第120号 大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について
19. 議案第121号 大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について
20. 議案第122号 大館市雨池牧場の指定管理者の指定について
21. 議案第123号 大館市民文化会館の指定管理者の指定について
22. 議案第124号 大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について
23. 議案第125号 大館市籠谷簡易給水施設の指定管理者の指定について
24. 議案第126号 大館市二ツ屋簡易給水施設の指定管理者の指定について
25. 議案第127号 大館市石渕簡易給水施設の指定管理者の指定について
26. 議案第128号 大館市小雪沢簡易給水施設の指定管理者の指定について
27. 議案第129号 大館市黒沢簡易給水施設の指定管理者の指定について
28. 議案第130号 市道路線の認定について（観音堂31号線）
29. 議案第131号 令和7年度大館市一般会計補正予算（第7号）案
30. 議案第132号 令和7年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
31. 議案第133号 令和7年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
32. 議案第134号 令和7年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
33. 議案第135号 令和7年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
34. 議案第136号 令和7年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
35. 議案第137号 令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
36. 議案第138号 令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
37. 議案第139号 令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
38. 議案第140号 議決内容の一部変更について（大館市斎場建設工事（建築工事）の請負契約の締結について）
39. 議案第141号 議決内容の一部変更について（大館市斎場建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結について）
40. 議案第142号 議決内容の一部変更について（大館市斎場建設敷地整備工事の請負契約の締結について）
41. 議案第143号 議決内容の一部変更について（大館市斎場建設工事（電気設備工事）

の請負契約の締結について)

出席議員（24名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	6番	伊藤 毅
7番	秋元 貞一	8番	佐々木 公司	9番	武田 晋
10番	今泉 まき子	11番	伊藤 深雪	13番	佐藤 和幸
14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康	16番	柳館 晃
18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆	20番	伊藤 励
21番	工藤 賢一	22番	花田 強	23番	岩本 裕司
24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正	26番	佐藤 芳忠

欠席議員（2名）

12番	小畑 新一	17番	田村 秀雄
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者

市長	石田 健佑	副市長	北林 武彦
理事	日景 浩樹	総務部長	伊藤 良晋
総務課長	佐々木 みゆき	財政課長	石戸谷 議親
市民部長	阿部 精範	福祉部長	川田 博之
産業部長	大森 泰彦	観光交流スポーツ部長	小八木 歩
建設部長	本多 利明	会計管理者	佐藤 税
病院事業管理者	吉原 秀一	市立総合病院事務局長	田畑 素保
消防長	虻川 茂樹	教育長	長岐 公二
教育次長	若松 健寿	選挙管理委員会事務局長	佐々木 信成
農業委員会事務局長	渡辺 孝義	監査委員事務局長	松山 真樹子

事務局職員出席者

事務局 長	乳井 浩吉	次長	金 一智
係長	萬田 文英	主査	大高 尚吾
主査	古川 涼	主任	阿部 孔達

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原 明） これより、令和7年大館市議会12月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、配付文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原 明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員には、13番 佐藤和幸議員、14番 金谷真弓議員、15番 明石宏康議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原 明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月11日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤原 明） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

- 議長（藤原 明） 日程第3、議案の上程を行います。
報第17号及び議案第104号から同第139号まで、並びに本日送付がありました議案第140号から同第143号までの以上41件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔石田健佑市長 登壇〕

- 市長（石田健佑） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、熊による被害状況と対応について。今年は春先から平年を大きく上回るペースで続いた熊の出没が秋に入ってさらに増加しており、11月20日現在、熊の出没報告は1,277件で昨年同

時期の9.4倍、被害報告は86件で、うち人身被害が7件と、いずれも過去最多の件数となっております。市では、例年10月末までとしている有害駆除の期間を11月末まで延長して対応しており、40基のおりをフル稼働し、過去最多であった令和5年度の221頭を大きく上回る369頭を捕獲しております。出没時の対応につきましては、市や警察への通報があった際には、現地確認の上、その付近で広報車や消防車両による警戒と注意喚起の巡回を行っており、状況に応じ県や警察と連携して爆竹や轟音玉等による追払いを実施しているほか、市の公式LINEやXで迅速に情報発信しております。また、市内全域で出没が相次いでいることから消防車両による広報も実施しており、11月2日からは消防団にも依頼し、朝夕の通学時間帯に合わせて市内全域で注意を呼びかけて回るなど、対応を強化しております。児童・生徒の安全確保につきましては、熊よけ鈴の適切な使用方法などの基本的指導を行っているほか、学区内で出没情報があったときは、保護者への緊急メールによる注意喚起と自家用車での送迎の依頼、教職員が一緒に下校するなどの対応をしております。なお、送迎のための時間調整など保護者にかかる負担が大きくなっていることから、児童・生徒が午後6時まで校舎内で待機できるように対応したほか、大館商工会議所・大館北秋商工会を通じて、市内事業者に対し送迎のための従業員の休暇取得等について配慮していただくよう依頼したところです。また、県では各学校に熊よけスプレーを5本ずつ配付したほか、11月5日から25日まで警備会社に委託して児童・生徒が登下校する時間帯に合わせた学校周辺の巡回を実施しております。子供の遊び場所の確保につきましては、安全に遊べる屋内施設としてドームパークセンター内の子どもの遊び場や市民交流センター内の木育ひろば、児童館など、無料で利用できる施設について、市の公式LINEやホームページで改めて周知・案内しているところです。自衛隊の派遣につきましては、本市では11月13日から箱わなの運搬やドローンを活用した上空からの監視などに、市鳥獣被害対策実施隊員とともに取り組んでいただいております。熊の出没に対応する現場が疲弊する中、防衛省の迅速な御支援・御協力に深く感謝申し上げます。9月1日から運用が始まった緊急銃猟制度への対応につきましては、11月11日に対応マニュアルを改訂したところであり、今後現場で対応に当たる市鳥獣被害対策実施隊や県、警察と合同で訓練を実施するとともに、意見交換を重ねながら実効性・即応性のある体制を構築してまいります。

2、総合防災訓練の実施について。11月16日、外川原河川敷や田代公民館などを会場に実施し、消防団や警察署、能代河川国道事務所、陸上自衛隊、周辺町内会など29団体、約300人が参加しました。今回の訓練では、大雨により河川が増水する中で震度6強の直下型地震が発生したことを想定し、現地対策本部の運営やドローンによる情報収集、土砂災害からの救出・救助、負傷者への応急処置、火災防御のほか、避難者の健康確認、要配慮者への支援、福祉避難所への搬送を含む避難所開設・運営などの訓練を実施しました。今回新たな取組として、訓練地区内の早口小学校と山瀬小学校で避難訓練と避難所体験を行いました。これは災害時に学校が避難所となることを踏まえたもので、防災ドローンの見学や段ボールベッドの組立てなどを

通じ、児童自らが災害の危険性を理解し、有事の際に安全な行動ができるよう体験型の防災教育に取り組んだところです。また、県獣医師会北秋田支部の提案を受け、愛犬などのペットを連れた同行避難も行いました。今年8月、9月の大雨災害など、本県においても自然災害が頻発・大規模化していることから、引き続き防災意識の醸成と関係機関との連携強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

3、**常陸大宮市長への表敬訪問について。**10月22日、友好都市である常陸大宮市の鈴木定幸市長を表敬訪問してまいりました。平成27年度に友好都市協定を締結して以降、双方のイベントでのPR活動などに取り組んでいるほか、教育分野では児童や教員が相互に訪問し、体験学習や研修会を通じて互いの歴史や文化に対する理解を深めるなど、様々な交流を重ねてまいりました。また、10月に開催された本場大館きりたんぽまつりや11月3日に常陸大宮市で開催されたふるさと祭りおおみやふれあい広場には、大館国際情報学院高校と常陸大宮高校の生徒がそれぞれ参加し、共同で開発したバターサンドクッキーの販売実習を行うなど、交流の輪が広がってきております。今回の訪問では、将来を見据えた公共交通の在り方や人口減少対策への取組について意見交換を行うとともに、今後も交流を深めていくことを確認してまいりました。この訪問を契機として、教育、文化、観光、産業など幅広い分野での連携を進め、両市の一層の発展と魅力あるまちづくりにつなげてまいります。

4、**東京2025デフリンピック応援事業について。**聴覚障害者の国際スポーツ大会東京2025デフリンピックが11月15日から東京都で開催されたのに合わせ、本市の小学生9人が同日から1泊2日の日程で現地を訪れ、アスリートにエールを送りました。これは心のバリアフリー推進事業の一環として実施したもので、8月に本市で開催したデフバスケットボール体験会の講師陣が率いる男子日本代表チームの試合を観戦したほか、大会運営拠点のデフリンピックスクエアなども見学し、障害への理解を深める貴重な機会となりました。1月には参加児童が現地で感じた思いを共有する場として報告会を開催する予定としております。引き続き先導的共生社会ホストタウンとして、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

5、**農作物の収穫状況について。**今年は4月、5月の断続的な降雨による低温や日照不足、6月、7月の高温や渇水、8月、9月の大雨など、栽培期間を通して不安定な天候が続きました。特に7月の降水量は平年の10分の1以下となったほか、8月と9月には時間雨量が40ミリメートルを超える大雨に見舞われるなど、多くの農作物が影響を受け、品質の低下や収量の減少が見られました。基幹作物の水稻は、高温の影響や穂いもち病が多発したことにより作柄が低下したほか、1等米比率は昨年度に比べ下回ることが見込まれておりますが、市場動向の影響などにより、JAあきた北管内における生産概算金は、あきたこまち60キログラム当たりで昨年より1万円高い3万円となっております。アスパラガスについては、春取りの出荷開始は遅れたものの、その後は病害虫を抑えることができたため平年並みの収量となりました。枝豆

は発芽不良や着花・肥大不良により、平年を大きく下回る収量となりました。トングリは、緩慢な生育で推移しましたが、降雨により持ち直し平年並みの収量となっております。ネギは腐敗病の発生のほか、大雨の影響で収穫を断念した圃場もあったため、収量は平年を下回る見込みです。リンゴや梨などの果樹は小玉傾向となったほか、害虫や熊による食害も多く、品質の低下や収量の減少が見られました。なお、梨の販売額については取引単価の上昇により昨年を上回っています。

6、**建築物木材利用促進協定の締結について**。市では、三菱地所レジデンス株式会社、北鹿地域林業成長産業化協議会と大館市産森林認証材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定を締結しました。これは本市が加入する一般社団法人日本ウッドデザイン協会において交流のあった三菱地所レジデンス株式会社と意見交換を重ねたところ、本市が進める森林認証材及び森林認証材の需要拡大と、同社が進める森林認証材による型枠トレーサビリティの普及という両者の目指す方向性が一致したことから、その連携を確固たるものにするため、森林認証材の安定供給を担う北鹿地域林業成長産業化協議会を含めて今回の締結に至ったものです。協定では大館市産の森林認証材や木材加工品の建築物への利用促進、木材の安定供給体制の構築とトレーサビリティの確保、地域林業・木材産業の振興や木材利用に関する普及啓発活動などに共同で取り組むこととしております。協定の締結を契機に、森林認証材を軸とした新たなサプライチェーンの構築や地域林業と都市開発の好循環モデルを確立し、脱炭素社会の実現と地域林業の持続的発展に向けて取り組んでまいります。

7、**スタートアップサミットについて**。10月11日、タクミアリーナを会場に開催し、50人を超える市民や市内企業関係者にお集まりいただき、本市をフィールドに実証事業を行ったスタートアップ3社から事業の概要と目的を報告していただきました。また、地元企業の経営者や本県出身の有識者のほか、3月のピッチイベントで公民連携パートナーに選定した企業が参加したトークセッションでは、スタートアップが持つ革新力を生かした公民連携の取組を進め、大館から全国に変革を起こそうといった意見が提起されたところです。なお、公民連携パートナー候補の株式会社 R e h a b f o r J A P A N が、A I を活用したオンラインリハビリの実証を10月1日から開始しております。地域包括支援センターひないの利用者など、約120人がフレイル予防の新たな手法を体験しており、今後運動データを分析し、効果や事業化に向けた検証を行ってまいります。多くの自治体に共通する社会課題の解決を通じ、市民生活の向上を図りながら新たな地域産業の育成につながるよう、引き続きスタートアップとの連携に取り組んでまいります。

8、**企業の設備投資について**。地元企業の東光鉄工株式会社が本宮工場で建設を進めていたインフラ鉄構事業部第2工場が、10月1日に操業を開始しました。新工場では、洋上設備の保守作業や荷揚げに欠かせないダビットクレーンの製造など、国家プロジェクトである洋上風力発電に特化した事業を行うもので、投資額は8億2,000万円、3人の新規雇用が図られており

ます。同じく地元企業の株式会社大館製作所が建設を進めていた溶接工場が、10月1日に本操業を開始しました。同社は鉄道信号保安設備や一般産業機械製品を主力製品としており、大型事案への対応や生産性向上を目的に3億8,000万円を投じ、工場棟の建設と溶接ロボットの導入を行っております。市ではこの2工場に対し、工場等設置促進条例に基づく指定を行いました。引き続き企業の設備投資を支援し、地域の産業振興と新規雇用の創出に努めてまいります。

9、市長とのトークセッション in 渋谷について。11月2日、渋谷区内において初開催し、首都圏の大学などに通う本市出身の学生10人と大館の将来像について意見を交わしました。若い世代の声を聞くことで若者の地元定着や移住・定住に向けたヒントを得ようと実施したもので、当日は元プロサッカー選手で本市観光大使の百瀬俊介さんにアドバイザーを務めていただき、参加者の本音の引き出しに一役買っていただきました。参加者からは、高校までにどれだけ楽しい時間を過ごせたかで地元に残りたいかどうかが変わるといった声や、中学生・高校生が集まる場所や移動手段を充実させてほしいとの意見がありました。大館や県内に戻ることを希望する人がいる一方で、大館には遊べる空気感がない、希望する仕事がないといった指摘も寄せられました。今回の取組により、ふるさとキャリア教育などを通じ高校までの多感な時期に充実した日々を過ごしていただくことの重要性や、従来の企業誘致に加えIT分野など、若い世代が働きたいと思える職種を増やしていくことの必要性を強く感じたところです。今後も若い世代の声を施策に取り入れながら地元愛やシビックプライドを育てていくとともに、学業や夢への挑戦のため大館を離れる方の決断も尊重し、故郷を大切に思い続けていただけるよう、本市出身者との多様な関わりの場を設けてまいります。

10、トップセールスについて。(1)イタリア・ローマ。10月2日から4日までの3日間、イタリアのローマ日本文化会館で開催された大館曲げわっぱ企画展においてトップセールスを行ってまいりました。大館曲げわっぱ協同組合からの依頼を受けて実施したもので、有識者とのトークセッションなどを通じ大館曲げわっぱの魅力を伝えてまいりました。また、在イタリア日本国大使館と日本政府観光局ローマ事務所を表敬訪問し、現地の旅行動向やプロモーションの展開方法について意見交換いたしました。イタリア人は日本の伝統文化に関心が高く、高度な製造技術と400年以上にわたり受け継がれてきたストーリー性を有する大館曲げわっぱが受け入れられる可能性があるとのことで、大使館が進める日本酒の魅力発信事業とも親和性が高いことから、効果的なPRが期待できるとの提案を頂いております。訪問の成果を大館曲げわっぱ協同組合をはじめとした関係者と共有し、今後の販路拡大に結びつけてまいります。

(2)タイ王国。鈴木知事を団長とする県のトップセールスに合わせ、11月12日から14日までの3日間、本市のプロモーションを行ってまいりました。県主催の観光誘客セミナーでは、旅行エージェントや航空会社、現地メディアに対し本市の食や温泉、秋田犬などの観光資源のプロモーションを行い、高い関心を示していただきました。また、本市独自の取組として、今年2月に本市での企業向けのインセンティブツアーを企画いただいた現地法人と面談し、タイ国内

における観光産業の現状や新たなツアーの実施に向け意見を交わしてまいりました。今後、スポーツや地元企業との関係性を深めることで、さらなるツアーの呼び込みが可能であると感じたところです。さらには、タイ王国パラリンピック委員会のナイヤノブ会長と面談し、パラスポーツを通じた交流をきっかけに、共生社会実現に向けた取組につながっていることなどを伝えてまいりました。ナイヤノブ会長からは、来年名古屋市を中心に開催されるアジアパラ競技大会に合わせ、同国ボッチャチームによる本市への訪問を検討している旨のお話があり、引き続き交流を深めていくことを確認してまいりました。

11、**立石俊樹氏の観光大使就任について**。10月19日、本市出身で俳優の立石俊樹さんを観光大使に任命いたしました。観光大使の皆様には、観光資源や地域文化の広報活動やSNS、各種メディア等を活用した情報発信などをお願いしており、立石さんの就任により観光大使は5人体制となりました。立石さんは今年でデビュー10周年を迎え、俳優として舞台やテレビ、音楽活動など幅広く活躍されております。その高い知名度とSNSフォロワー約20万人という発信力を生かし、本市の魅力を多くの方々に伝えていただけるのではないかと思います観光大使への就任をお願いしたところ、快くお引き受けいただきました。任命式は立石さんがファンとともに秋田犬の里や十和田湖などの名所を巡るツアーの実施に合わせて行い、100人以上のファンが見守る中、立石さんからはSNS発信を通じて大館市の魅力を届けたいとの言葉を頂いており、大変心強く感じております。

12、**渋谷区・大館市交流事業について**。(1)**渋谷・大館交流の絆事業**。10月10日から12日までの3日間、渋谷区青少年対策地区委員会の御協力の下、区立小学校の5年生18人が本市を訪れました。桂城小学校では、互いの学校の特色などをクイズ形式で学び合うオリエンテーションやミニコンサートの鑑賞を楽しみました。本場大館きりたんぼまつりの会場においては、釈迦内小学校の児童とともにひまわり油の販売体験を行うなど、交流を深めました。また、森林の役割を学ぶ自然環境教育として、岩神ふれあいの森に3年前に植樹した桜の下刈りの体験も行いました。

(2)**渋谷区・大館市第8回情報交換会**。11月1日、渋谷区内で開催し、渋谷区からは長谷部区長、一柳区議会議員、忠犬ハチ公銅像維持会の大西副会長、区内のHACHI100パートナー企業など多くの方々に御参加いただきました。本市からは藤原議長をはじめとする皆様に御出席いただき、観光やスポーツ、産業、教育など様々な分野での取組について情報交換してまいりました。

(3)**渋谷区くみの広場**。11月1日、2日、代々木公園で行われたイベントに参加してまいりました。ステージ上で行った本市のPRの際には、秋田犬保存会東京都支部の御協力により20頭を超える秋田犬が登壇し会場を盛り上げました。出展ブースでは、製造技術が登録無形民俗文化財に登録された大館のとんぶりや地酒などの特産品を紹介してまいりました。中でもきりたんぼや比内地鶏の焼き鳥が好評で、たくさんの方にお買い求めいただき、大館の食の持つ力

を実感する機会となりました。

(4)忠犬ハチ公生誕祭。11月8日、秋田犬の里の忠犬ハチ公銅像前において行われました。式典には福原衆議院議員、緑川衆議院議員、渋谷区観光協会の小池理事兼事務局長にも御参列いただいたほか、忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会の会員の皆様をはじめ、多くの方々とハチ公への思いをともにしました。秋田犬の里看板犬想空も見守る中、南小学校の児童によるハチ公への献花と手紙の朗読が行われました。式典に併せて、新たな大館市公認キャラクターオオダテベビハチのお披露目も行いました。これは渋谷区観光協会公式キャラクターシブヤラブハチの幼少期のキャラクターで、著作権を管理する企業からの提案により活用が実現したものです。忠犬ハチ公による渋谷区との縁をさらに深めるとともに、オオダテベビハチを活用した観光PRに努めてまいります。

13、本場大館きりたんぽまつりについて。第53回を迎えた今回は、大館が誇る肉食文化の集大成として第10回肉の博覧会 in おおだてを同時開催し、10月11日、12日の2日間で市内外から約8万2,000人にお越しいただきました。開催に伴う経済波及効果は約4億5,000万円と推計しております。会場には110店舗の出店があり、開場から長蛇の列ができるなど大いににぎわいました。実行委員会の皆様をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、今後も大館の食や観光資源をPRしてまいります。

14、スポーツ振興賞の受賞について。公益社団法人日本スポーツ・健康産業推進協会と一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構が主催する第13回スポーツ振興賞において、41団体の応募の中から、本市の「『ボッチャのまち大館』宣言～ボッチャを通じたまちづくり～」が観光庁長官賞を受賞しました。スポーツ振興賞は、スポーツを通じた健康づくりを行い観光や産業の振興、まちづくりに貢献した団体や企業の活動を顕彰するもので、今回の受賞はボッチャを通じた共生社会実現への取組とタイ王国ボッチャチームとの交流を通じたスポーツツーリズムの推進などが評価されたものです。これからもパラスポーツであるボッチャを通じ、障害への理解を深めるとともに、多様性を尊重し誰もが自分らしく暮らすことができるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

15、秋のスポーツイベントについて。10月から11月にかけて、タクミアリーナにおいて各種スポーツイベントを開催しました。10月19日にはSOMPOボールゲームフェスタを開催し、未就学児や小学生とその保護者ら約120人が、トップアスリートからボールゲームの楽しさや基本的な技術を学ぶなど、スポーツの楽しさや魅力を体験しました。10月26日には身近なスポーツや健康測定などを同時に体験できるイベント、スポーツと健康DAY2025を開催しました。親子連れを中心に約300人が来場し、スポーツ関連団体や連携企業による健康相談など、11のブースを通じて様々な体験を楽しむ姿が見られました。また、11月22日、23日の2日間、ボッチャ交流会第6回はちくんオープンを開催しました。タイ王国とのホストタウン交流を記念して創設したイベントで、市内を中心に48チーム、約200人の参加がありました。第1回か

ら交流が続く渋谷カップからの招待チームや日本代表火ノ玉 J A P A N の参加もあり、イベントを盛り上げました。今後も市民の健康増進や交流を深めるイベントを通じて、生活の中にスポーツが息づくまちづくりに取り組んでまいります。

16、**大館市景観シンポジウムについて**。11月20日、秋田職業能力開発短期大学校を会場に、90人が地域一体となった良好な景観の保全・形成に理解を深めました。10月1日に策定した景観計画の周知と景観まちづくりに向けた機運醸成のために開催したもので、当日は景観まちづくりの取組を進めている青森県黒石市商工観光部の太田部長と岩手県北上市のいわてNPO-NE Tサポートの菊池事務局長に御講演いただくとともに、パネルディスカッションでは、大館・北秋田建築士会の松橋会長をパネリストに加え「未来へ繋ぐ景観まちづくり～ふるさとの風景をこの先も～」をテーマに、多様な取組の事例を御紹介いただきながら熱心な意見交換が行われました。コーディネーターを務めていただいた弘前大学の北原特任教授からは、自分たちの原体験が景観を守り育てることにつながることや、今後景観行政を進めていく上で、景観教育と庁内連携が重要だとまとめていただきました。今後、景観まちづくりに対する市民の意識を醸成しながら、魅力的な景観や地域の誇りを後世へ継承できるよう努めてまいります。

17、**比内地域コミュニティバスの実証運行について**。10月1日から比内の各地区を3台中型バスが回り、比内総合支所で幹線バスに乗り換えて市中心部へ向かう実証運行を開始しました。地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少に伴う利用者の減少やドライバー不足、燃料費の高騰などにより厳しさを増す一方、今後高齢化により免許返納者が増加し一定の需要が見込まれることから、公共交通の維持が課題となっております。このため、令和5年には田代地域のバス路線を再編したところであり、比内地域においても今年10月1日に路線を再編した上でコミュニティバスの実証運行を始めたものです。バスの愛称については、比内地域の児童・生徒の皆さんから公募した結果、比内支援学校小学部5年の成田晃悠さんが考案した、ほほえみひない号に決定いたしました。実証運行を通じた利用状況や利用者の意見を踏まえ、来年10月からの本格運行に向けた準備を進めるとともに、路線バスの利用促進を図りながら、持続可能な公共交通サービスの提供に取り組んでまいります。

18、**第35回大館市生涯学習フェスティバルについて**。9月から10月にかけて、中央公民館やほくしか鹿鳴ホールなど、12会場で様々なイベントが行われ、延べ9,000人を超える方々に御来場いただきました。メイン開催日の9月27日、28日には、主会場の中央公民館において、児童・生徒の作品展示や体の水分量や筋肉量などを測定する I n B o d y の体験会などが行われ、多くの親子連れでにぎわいました。また、みんなの木育ひろばでは高校生ボランティアと木育インストラクターも参加し、子供たちに木のおもちゃの魅力に触れていただきました。大学や社会教育施設でも共催事業が行われ、秋田職業能力開発短期大学校では、ARや3DCADを体験する公開講座が、市民交流センターではお茶会や手芸作品のフリーマーケットなどが開催されました。今後も様々な活動やイベントを通じ市民が交流する場を創出するとともに、市民

の生涯学習の推進に努めてまいります。

19、**フューチャー・ドクター・セミナー in 大館**について。11月15日、総合病院を会場に、弘前大学大学院医学研究科内に設置された大館・北秋田地域医療推進学講座と大館市立総合病院の主催で開催されました。本セミナーは、医療職への理解を深めていただくとともに、将来の地域医療の担い手確保に結びつけたいとの思いから行われたもので、大館市や秋田市などから医師を目指す高校生37人が参加しました。弘前大学の医師18人と総合病院の医師及び看護師ら15人が指導に当たり、最新の内視鏡治療の説明や内視鏡検査の体験、実際の手術で使用している超音波メスを用いた模擬手術体験などを通じ、医師の仕事や役割を学んでいただきました。引き続き弘前大学医学部や秋田県など関係機関との連携を深めながら、秋田県の医療の中核を担う自治体病院として、将来の地域医療を支える人材の育成に取り組んでまいります。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

報第17号は、専決処分報告についてであります。

これは、本年8月12日に有浦六丁目地先の市道長木川北線において、街路樹の枝が落下し、走行中の普通乗用自動車を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。この事故につきまして相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げるものであります。

議案第104号から議案第106号までの3件は、いずれも児童福祉法等の一部が改正され、施設における虐待の通報の義務化及び地域限定保育士の一般制度化等が定められたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第107号は、大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、入所児童数が減少している矢立保育所及び下川沿保育所を令和8年3月31日をもって廃止しようとするものであります。

議案第108号は、大館市二井田市民集会所に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、老朽化した二井田市民集会所を令和8年3月31日をもって廃止しようとするものであります。

議案第109号は、大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案であります。

これは、卸売市場法の一部が改正され卸売市場の認定要件として、市場で取り扱う指定飲食物品等について公表することが追加されたことから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第110号は、大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、児童福祉法の一部改正に伴い放課後児童支援員の資格要件のうち保育士の資格に地域限定保育士が追加されたこと等から、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第111号は、大館市水道事業等経営審議会設置条例案であります。

これは、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の持続可能な経営について審議する機関を設置するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第112号は、奥羽本線大館・白沢間獅子ヶ森橋外1橋梁補修工事の施行に関する協定の締結についてであります。

これは、本協定が予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約に当たることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第113号から議案第129号までの17件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設について、令和8年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第130号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第131号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも8億4,214万7,000円の追加で、補正後の予算総額は411億5,159万9,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、ふるさと応援寄附推進事業費、障害者自立支援給付費、鳥獣被害防止総合対策交付金事業費などを追加したほか、副業型地域活性化起業人制度を活用した起業・事業承継推進事業に要する経費などを計上しようとするものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第132号から議案第136号までの5件は、令和7年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、大館市後期高齢者医療特別会計において、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修に要する経費などを計上しようとするものであります。

議案第137号は、令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では長期前受金戻入の増額等により15億4,329万4,000円となり、支出では動力費の増額等により14億7,019万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらは支出のみの補正で、企業債償還金の減額等により、補正後の予算総額は12億6,167万2,000円となる見込みであります。

議案第138号は、令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では下水道使用料等の追加により18億5,056万3,000円、支出では流域下水道事業維持管理費負担金及び企業債利息の追加等により23億8,010万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、データ作成委託料の追加等により補正後の予算総額は22億2,992万円となる見込みであります。

議案第139号は、令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出のうち支出のみの補正で、人事異動等に伴う給与費の減額及び薬品費等の増額により補正後の予算総額は142億447万1,000円となる見込みであります。

このほか第3条に債務負担行為、第4条に一時借入金、第5条に経費の流用、第6条に棚卸資産購入限度額について、それぞれの事項の変更をお願いしております。

議案第140号から議案第143号までの4件は、本日提出いたしました議案で、大館市斎場建設工事に係る建築工事、機械設備工事、敷地整備工事、電気設備工事の議決内容の一部変更についてであります。令和6年6月定例会で議決をいただいたこれら工事の請負契約について、仕様の見直し及び大雨に伴う災害復旧工事を追加すること等から、それぞれの契約の変更について、議会の議決をお願いするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時57分 散 会
